

「こころ」と「からだ」の健康を！

- 文化活動を取り入れ、豊かな心を保ちます。
- ダンスや運動を取り入れ、健康な体を保ちます。
- 看護師が、健康チェックや服薬管理をして、健康な体を保ちます。
- 安心して通えるよう生活面でのアドバイスをを行います。
- ご本人の希望に沿った活動を作っていきます。

他にも生活や将来が不安・・・

- 保護者の方に向けた情報提供を随時行います。
- 不安解決に向け、関係機関をご紹介します。
- 毎日の申し送りを丁寧に行います。

ア ク セ ス

豊川市ゆうあいの里北障害者生活介護施設

豊川市コミュニティバス
(ゆうあいの里・小坂井線)で
「ゆうあいの里」下車



運営主体

〒440-0837

豊橋市三ノ輪町本興寺2番地270

特定非営利活動法人ふい〜る工房

TEL 0533-75-6111

FAX 0533-75-6112



<https://atelier-feel.com>

令和7年版

豊川市ゆうあいの里北障害者生活介護施設

あすなろの家



〒442-0863

愛知県豊川市平尾町諏訪下10-2

(ゆうあいの里内)

TEL 0533-88-7280

FAX 0533-75-6112



feel-toyokawa@atelier-feel.com





「あすなろの家」の役割

豊川市が、豊川市民のために設置した生活介護施設です。

●「あすなろの家」は、平成5年4月に誕生した心身障害者職場訓練所が前身となっています。その後、平成10年4月に現在の場所に移転すると同時に、心身障害者小規模授産施設(通称あすなろの家)と名称を変え、26年(通算31年)が経過しています。そして平成29年度よりゆうあいの里条例(豊川市条例)の変更に伴い新名称『豊川市ゆうあいの里北障害者生活介護施設』となり新たに開始しました。

ライフステージを支えます

年齢や環境の変化によって変わらない支援体制

事業内容は、豊川市内在住の障害のある方の中から介護を必要とする人に、支援を提供するとともに、生産活動や創作活動の機会の提供(生活介護)、その他の便宜を適切かつ効果的に行っています。

社会生活に参加・自立できるよう支援を提供すると共に、生産活動に参加する喜びを感じて頂きます。

また、年齢と共に暮らしのスタイルは変化していきます。その世代に応じた支援を提供することで、豊かな暮らしを確保していきます。



「あすなろの家」の概要

「あすなろの家」って、こんなところですよ。

「あすなろの家」は、一人一人に添った活動を追求していきます。どうしたら一人の人としてイキイキ暮らしていけるかを、利用者さんと共に考え、実行していきます。そのために・・・

1. 利用者の思い、ニーズに耳を傾けます。
2. その人にとって必要と思われることは、すぐに改善・実行します。
3. バリアフリー化された施設を活かして、種別に関係なくどの障害にも対応した支援を提供します。
4. ノーマライゼーションの理念のもと、四季折々のイベントで豊かな暮らしを実現します。

利用対象者(生活介護事業)

豊川市に住所のある18歳以上の障害のある方で、主に日中、排泄・食事の介護や創作活動及び生産活動などのサービス。常に介護を必要とする方が対象。

(50歳未満:障害支援区分3以上の方、50歳以上:障害支援区分2以上の方)

開設日

月曜日から金曜日(午前9時30分から午後3時30分)

※休日は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始及びその他市長が必要と認めたとき)

利用定員

25名

「あすなろの家」の一日

9:30～ 9:50 バイタルチェック、朝の会、体操

10:00～10:50 体力づくり(散歩、エクササイズダンス)

11:00～11:50 活動(下記参照)

12:00～13:00 昼食・休憩

13:00～13:50 活動

14:00～14:50 活動

15:00～15:15 掃除

15:15～15:30 ティータイム・帰りの会

※ 活動内容: 軽作業、園芸活動、文化活動、余暇活動等を取り入れています。月に一回程度、季節のイベント有。尚、送迎サービスについては、ご相談下さい。